

引っ越し予定の方は準備をお早めに

住所が変わる場合などは届出が必要です

▶ **届出種類・期間など** = 表 参照 ▶ **届出先** = 戸籍住民課(区役所 1階戸籍住民課受付)・各区民事務所 ▶ **問** = 戸籍住民課住民異動係 ☎ 3579-2205

来庁不要の手続きをご活用ください

郵送・オンラインでできる手続きがあります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



「板橋区リアルタイム窓口情報」をご活用ください

区ホームページで、各窓口の混雑予想・状況などを確認できます。来庁日時の検討などにお役立てください。



表 住民異動の届出

届出の種類	届出期間	届出に必要なもの(該当する場合)
転居届(区内で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内	全員分のマイナンバーカード、国民健康保険・後期高齢者医療制度の各資格確認書、介護保険被保険者証、乳幼児・子ども医療証、在学証明書・教科書給与証明書など
転出届(区外に引っ越すとき)	引っ越しの14日前から	マイナンバーカード、国民健康保険・後期高齢者医療制度の各資格確認書、介護保険被保険者証、乳幼児・子ども医療証、印鑑登録証など
転入届(区外から引っ越したとき) ※国外からの転入は別の手続きが必要	引っ越した日から14日以内	全員分のマイナンバーカード、前住所地で発行された転出証明書、介護保険受給資格証明書、在学証明書・教科書給与証明書など
世帯変更届(世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併したとき)	変更日から14日以内	国民健康保険資格確認書、乳幼児・子ども医療証など

※届出人は、本人・世帯主・世帯員。代理人が届出をする場合は、委任状が必要。※上記のほか、届出人または代理人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)が必要。

国民年金のお知らせ

A 届出忘れにご注意ください

第1号被保険者の加入手続き

- ▶ **対象** = 国内在住の20~59歳で、次のいずれかの要件を満たす方
 - 会社・役所を退職した(同日で再就職して厚生年金に加入する場合を除く)
 - 第3号被保険者(厚生年金または共済年金加入者の被扶養配偶者)で、配偶者が退職したまたは65歳になった、離婚・収入増などで配偶者の扶養から外れた
- ▶ **持物** = 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号通知書、退職日または扶養から外れた日がわかる書類(退職証明書・資格喪失証明書など) ※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類が必要 ▶ **申請** = 直接、国保年金課国民年金係(区役所 2階㊟窓口)または各区民事務所



免除・納付猶予の申請

失業・低収入などで保険料の支払いが困難な場合は、免除・納付猶予制度(学生または49歳以下の方が対象)があります。※所得制限あり
▶ **申請** = 直接、国保年金課国民年金係(区役所 2階㊟窓口)

B 4月から保険料が変わります

令和8年度の保険料は、月額1万7920円(410円引き上げ)です。付加保険料は、月額400円で変わりません。保険料は、口座振替・クレジットカード・納付書・スマートフォンアプリによる電子決済・年金ネットを活用した「納付書によらない納付」のいずれかでお支払いください。口座振替・クレジットカードの場合は、板橋年金事務所に申込が必要です。納付書の場合は、電子納付を利用できます。また、一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)することができます。なお、保険料が未払いだと、年金を受給できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 合 **A** 板橋区国保年金課国民年金係 ☎ 3579-2431 **B** 板橋年金事務所 ☎ 3962-1481

お知らせ

東京都平和の日に1分間の黙とうをお願いします

東京都平和の日(東京大空襲を受けた日)に合わせ、戦災で亡くなられた方のご冥福をお祈りしますので、1分間の黙とうをお願いします。
▶ **とき** = 3月10日(火)14時 ▶ **問** = 総務課総務係 ☎ 3579-2052



新しい医療証をお送りします

▶ **対象** = 次のいずれかの要件を満たす方
A 6歳で、乳幼児医療証(マル乳医療証)を持っている
B 15歳で、子ども医療証(マル子医療証)を持っている
※年齢は令和8年4月1日時点
▶ **送付物** = **A** 子ども医療証(マル子医療証) **B** 高校生等医療証(マル青医療証) ▶ **送付時期** = 3月下旬 ※4月以降は、新しい医療証をご提示ください。 ※上記以外の方は、現在の医療証をご利用ください。 ▶ **問** = 子育て支援課子どもの手当医療係 ☎ 3579-2477

見次公園の手こぎボートの貸出を始めます

▶ **とき** = 3月20日~10月31日の土曜・日曜・祝日・休日、10時~17時(3月・10月は16時まで) ※乗船は終了の30分前まで。 ※荒天時は中止の場合あり ▶ **ところ** = 見次公園(前野町4-59) ▶ **費用** = 1隻(3人乗り)30分290円 ※延長不可 ▶ **問** = 南部土木サービスセンター地域連携係 ☎ 3579-2532

心身障がい者(児)レクリエーション事業の費用の一部を助成します

▶ **対象** = 区内に本拠があり、次の全ての要件を満たす団体 ※営利目的の団体・板橋区心身障がい児余暇活動支援事業補助金を受けている団体を除く。
● 障がいがある板橋区民を対象に福祉活動を行っている
● 障がい者(児)が5人以上で、介助者も合わせて10人以上が参加予定の事業を計画している
● 結成後2年以上継続して活動している
● 団体規約・予算書・決算書がある
※対象事業・申込方法など詳しくは、お問い合わせください。 ▶ **問** = 障がい政策課計画推進係 ☎ 3579-2361 ㊟ 3579-4159

グリーンホール施設再整備に関する説明会

▶ **とき** = 3月24日(火)19時~20時・28日(土)10時~11時、各1日制 ▶ **ところ** = グリーンホール601会議室 ▶ **内容** = グリーンホール施設再整備方針案の説明 ※再整備に関するアンケートあり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ▶ **定員** = 各日60人(いずれも先着順) ※当日、直接会場へ。 ▶ **問** = 政策企画課区有地活用担当係 ☎ 3579-2013



Takamachi BASE報告会

▶ **とき** = 3月27日(金)19時~20時30分 ▶ **ところ** = 高島平区民館 ▶ **内容** = 取組の概要説明・活動報告など ▶ **定員** = 100人(先着順) ※当日、直接会場へ。 ※詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ▶ **問** = 高島平まちづくり推進課企画・事業調整係 ☎ 3579-2183

